

令和3年12月26日
山形県豚熱対策本部

報道関係各位

豚熱の疑似患畜の防疫措置完了について

宮城県の養豚場での豚熱発生に伴い、本県において確認された疑似患畜について、12月25日23時15分に防疫措置（殺処分（12月25日22時5分終了）、埋却処分及び畜舎等の消毒（12月25日23時15分終了））が全て完了しましたのでお知らせします。

	養豚場所在地	殺処分頭数
A養豚場	鶴岡市	6
B養豚場	庄内町	20

【報道機関へのお願い】

- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、本病に関する情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染した豚の肉が市場に流通することはありません。万が一、感染豚の肉や内臓を食べても健康に影響はありません。

【担当】

農林水産部畜産振興課

課長補佐 高橋 斉史

TEL：023-630-3350

報道監 農林水産部次長 星 里香子